## 令和2年度 第2回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時:令和2年7月10日(金)14:00~

場所:大分市保健所 6階 大会議室

# 開会

事務局より開会の挨拶。

## 審議会の成立

ここで一点、ご報告がございます。委員の交代でございます。森竹委員から中島委員に 交代となっております。なお、本日、中島委員につきましては、欠席のご連絡をいただい ております。

委員総数15名中14名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

## 資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 諮問事項関係資料 1、資料 2、資料 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、3-6 「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」
- ③ 諮問事項関係資料 4 「審議会スケジュールおよび検証項目内容(案)」
- ④ 諮問事項関係資料 5 「項目別検討事項審議用 (イメージ)」
- ⑤ 家庭ごみ有料化制度に関わる補足資料

## 事務局

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市 清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存 じます。安田会長よろしくお願いいたします。

#### 議長

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、第2回大分市清掃事業審議会をこれから開催するわけでございますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。 この度 コロナの騒ぎが収まるうとしている中、九州管内を始めとしまして、様々な地

この度、コロナの騒ぎが収まろうとしている中、九州管内を始めとしまして、様々な地域で大災害が起こっております。被災されました皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。そして、復興にご尽力をされている皆様方におかれましては、安全に留意をされ、ご活躍されることをお祈り申し上げております。

さて、第1回審議会におきましては、「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」と題

しまして、本格審議の前段階として、事務局からこれまでの経緯と説明、それに対します 皆様からのご質問、ご意見を賜るという形で進めさせていただきました。本日からは、実 質的な審議を項目ごとに進めていきたいと存じます。今後の大分市のごみ行政をより健全 なものとするためにご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、着座して審議を進めさせていただきます。

## 議事録署名員

#### 議長

それでは議事に入りたいと思います。議事に入る前に本日の議事録署名委員を指名させていただきます。浦松徳治委員と古代紘子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

## 審議

## 議長

本日の議題は、前回に引き続き、諮問事項である「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」の審議でございます。活発な議論とご協力をよろしくお願いいたします。では、今回から具体的な審議に入っていきたいと思います。その前に、前回の審議の際、意見のありました点につきまして、事務局から報告をお願いします。

#### 事務局

審議に入る前に、第1回会議で、委員の皆様からいただいたご意見につきまして3点ほどあったかと思いますので、その意見に対しまして、少しご報告をさせてください。

まず一点目、市民の方のごみ袋の使用状況が小さい袋に変わってきているのかというご 意見がございましたが、事務局の方からは小さい袋へ移行しているといった状況の把握が できていないため各取扱店舗に配送している数量等をお伝えしたところですが、配送実績 を今回の補足資料の中でグラフにしてお示ししていきたいと考えております。後程、項目 別の検討事項において、指定ごみ袋の種類と手数料についてという項目で検証する予定と しておりますので、その際にあわせてご説明させていただきます。

二点目ですが、クリーン推進員さんに対する校区連絡協議会の運営補助金の件につきましては、事務局の方から説明させていただきましたけれども、今後、項目別検討事項の中で、手数料の収入の使途で改めて、ご意見、ご審議いただきたいと思います。

三点目の有料化導入前よりごみ量が減っているけれども昨年度のごみ排出量が増加しており、目標達成に非常に厳しい状況だというところで、他都市の取組状況等を参考にしてはどうかといったご意見をいただきましたので、同様に、手数料の収入の使途における部分におきまして、ごみ減量施策にかかる他都市の取組状況等をお示しさせていただき、ご議論をお願いしたいと考えております。

### 議長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。それでは、家庭ごみ有料化制度について、資料等を参照し項目別に検証していきたいと存じます。まず、制度の成果について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局説明

## 審議事項

「制度の成果について」

#### 議長

ありがとうございました。委員の皆様から、ただ今の説明につきまして、ご意見ございますでしょうか。ごみ処理費用の公平化と減量、そしてリサイクル、この3点について、何かご質問やご意見あればお願いいたします。

## 委員

資料1の10ページの令和元年度のごみについて、ごみが増えた理由というのは何ですか。

### 事務局

昨年度におきましては、実際に清掃工場に搬入される直接搬入の量や清掃業務課の方で 収集する有料の収集の量が過去よりも増えている状況にあります。実際にどういうことか というと、大型の粗大ごみの方が多くなってきているという状況もありますし、それに伴 って、部屋を片付けた時に生じる家庭ごみがごみステーションにも排出されているのだろ うと考えております。実際に、それだけが要因かといわれると、そうではないところもあ りますので、そこにつきましては、これ以上ごみが増えていく状況は、計画にほど遠くな っていきますので、目標値に向かってごみを減らしていくということは、今後も必要にな っていくと考えております。

## 議長

他になにかありませんか。

おおよそ事務局の方からご説明を受けまして、おそらく、みなさん十分達成されている のではないかという思いでおられるのではないかと思いますが、よろしいでしょうか。

審議会の意見としましては、有料化の効果は維持されているということでよろしいでしょうか。ただ、心配なのは、目標値というものは、はるか下の方にございます。それにむけて努力もしていく必要があるのではないかということで、まとめさせていただきたいと

思います。

次に、対象となるごみについて事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局説明

審議事項

「対象となるごみについて」

## 議長

ありがとうございます。委員の皆様から何かご質問やご意見ありましたらお願いいたします。資源物の分別排出をどうするか、有償化するのか、それとも現状でいくのかといったことが一番大きな問題かと思います。これにつきまして、何かご意見あればお願いいたします。

## 委員

ここにあるように、お金を取るかたちにすると分別が行き届かなくなるので、お金を取らないというかたちで、しっかり分別をしてリサイクルをしていただけたらというのが1点と、ごみ袋にパンパンに詰めて出しているパターンが結構あるのではないでしょうか。気になるのが、パンパンにされていると、パッカー車等で投げ入れた時にはじけて、コロナの唾液が飛んでくるのではないかという意見がでまして、その点はどうなのか気になったので聞いたのですが、そういったことはありますか。例えば30Lの袋にこれ以上入らないくらいにパンパンに入れているとか、そういったことがあれば教えていただきたいと思います。

## 事務局

やはり、有料袋には、ごみがパンパンに入っているものは、ちらほら見かけております。 ただ、清掃作業に携わる際は、パッカー車の後ろには立たないように、横から投げ入れ、 はじけたとしても、自分にはかからないような態勢で収集業務を行っております。

#### 議長

ありがとうございました。事務局にもう一度お尋ねしたいのですが、パンパンに入れないようにという行政指導はないということでよろしいですか。

#### 事務局

清掃業務課の方からは、行っておりません。

#### 議長

ありがとうございました。ただいま、分別は続けたほうが、ごみ行政にとっては、プラスが多いのではないかというご意見でございます。それと、今ありましたように、出し方になんらかの工夫が必要ではないかといった意見も併せていただきました。

他に皆様、ございませんか。

それでは、おおよそ事務局のご発言が、そのまま皆様の意見ではないかと思います。対象となるごみにつきましては、現時点では、引き続き分別排出の徹底を図って、リサイクルを推進していくということが大切ではないかと、こういった方向で、審議会の意見として集約させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして指定袋の種類と手数料について、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局説明

#### 審議事項

「指定ごみ袋の種類と手数料額について」

## 議長

袋のサイズ5種類で、現在実施しておりますが、5種類で良いのかどうか、また、手数料の金額については妥当かどうか、その他にもアンケートには様々な意見が寄せられているようですが、まずは、この2点について審議をお願いしたいと思います。ごみ袋の種類5種類については、どのような意見をお持ちでしょうか。

### 委員

今のところ、使い勝手は大変良いと思っております。最初は、大きいものが欲しいようにあったのですが、今は大体20Lを主に使っております。厚さの方も今はちょっと良くなりました。先ほど、パンパンにつめるというお話がでましたけれども、重さの方は関係なかったのですね。

#### 議長

十分、処理できるということで、満足しているというご意見でした。その他に、お願い します。

#### 委員

個人的には、満足しております。このままで良いと思っています。ただ、見回りをする クリーン推進員の立場では、かなりパンパンに入れている、それから長いものを入れる時、 収集車の人が危ないのではないかと思う。聞いていたらきりがないと思うので、今のまま で良いと思いますが、出す方が、収集してくれる人のことを考えれば、あまりパンパンに しない。それから、長いものを入れるときは、危険という印をすることを徹底しなければ いけないなと思います。

## 議長

ありがとうございました。不燃物の長いものを出す時に、少し注意が必要ではないかということと、パンパンにつめるということもあまり、良くないだろうから、そういったことの周知を図っても良いのではないかといったご意見だったかと思います。

その他に何かございませんか。

指定ごみ袋の料金についてもございましたが、いかがでしょうか。

## 委員

料金については、今まで通りで適当ではないかと思います。特に不満はありません。料金ではないのですが、質問してもよろしいでしょうか。資料3-6の1ページのその他、ごみをステーションに出すことが困難な人への支援を図れないか、ということが出ていますが、私も友達もこの場面にでくわしております。行政的にどうにかならないかと思っております。いかかでしょうか。

#### 議長

この段階では、袋のサイズと料金について審議しておりますので、後程、他の場所でただ今の質問について審議を進めたいと思います。今は、先ほども言いましたように、袋のサイズと料金について、ご意見ありましたらお願いします。

それでは、指定ごみ袋の種類に関しましては、審議会としては、現行で良いと判断したいと思います。料金についても、適正なものであるというご意見だったかと思います。中には、高い、安いといったご意見ございますので、これから料金については、検討を重ねていくといったことで、補足としてつけておきたいと思います。

それでは、進めていきたいと思います。負担軽減措置について、ご審議いただければと 思います。事務局は、説明をお願いします。

## 事務局説明

審議事項

「負担軽減措置について」

## 議長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

## 委員

まず、一番大きいのが市民アンケートですね。市民アンケートの方で、これまで通りで良いと回答している方が72. 1パーセントいるっていうのが、ある程度満足されているという一つの証だと思います。可能であれば、今日配布された、補足資料の5ページ、函館そして八王子、呉市、40Lの大きい袋を配布している自治体も何件かみられますので、もちろんこれは、大分市さんが行われている負担軽減措置というのも十分手厚いものだと思うのですが、要望がでているのであれば、どのくらい経費が変わるかといったことを一度、ご検討されてみてはいかがかと思いました。

## 議長

ありがとうございました。配布するごみ袋の種類について再検討してみてはどうかというご意見だったかと思いますが、よろしいでしょうか。どれくらい経費が変わるかといった試算をお願いいたします。

他にありませんか。

## 委員

別段、質問することはありません。負担軽減措置の方においても、すばらしい手厚い支援をしているなと、私は、今まで通りで良いと思っております。

## 議長

ありがとうございます。ほかに何かあればお願いいたします。

### 委員

補足資料の6ページの乳幼児のところで、3歳未満の障がい児については申請というかたちになっておりますけれども、交付枚数が違うからということで申請になっているのですか。通常は、3歳未満は自動的に配られているみたいですけど。それと、配送委託料1,300万円程ありますけれども、対象になったら即、個人ごとに250枚、業者に委託して配送してもらうというシステムになっているのでしょうか。

### 事務局

まず、出生届を受けた時に、住民票の方に登録がされますので、その際に私どものほうにそのデータがあがってきます。それをもとに、3歳未満の交付枚数というところで、250枚を翌月に送るようにしております。出生届の時に10枚窓口で交付しますので、残りの240枚を翌月、月末までに配達するようなシステムを構築しております。

3歳未満の障がい児の分は要申請となっており、障がい児であっても出生の届出時に既に250枚を配布させていただいております。障がいの程度によって、おむつが必要だとおっしゃるのであれば、最大50枚までプラスで交付できるようにしております。

#### 議長

配送の委託料の方は、どのように配送されているのかということでよろしいですか。

## 委員

申請があって、その都度、どういった形で発注されているのかということです。

## 事務局

配送業者につきましては、年度当初に、単価契約ということで、入札で業者を決定させていただいて、1年間契約を結んでおります。その業者に出生届を受けたデータを引き継いで、この方たちにごみ袋を配達してくださいというふうにお願いをしているところです。その配送した件数に応じて、例えば1件500円で、1,000件配達すれば、その1,000倍の手数料をお支払いするというようなシステムになっております。

## 議長

よろしいでしょうか。

#### 委員

分かりました。

## 議長

他に何かございますか。

#### 委員

私も、現状の方でよろしいかと思います。

## 委員

私も、現状のままで良いと思います。あとは、基本計画といったところと、次の手数料収入は、大きな目標を達成するために、手数料収入や収入の使途をどのように結びつけるのかといったところは大事な視点かなと思って聞いておりました。先ほど、使途の話がでたので、負担軽減の措置の2,800万くらいのお金というものは、資料2の7ページの表4ごみ処理経費と収入の使途のどの部分に当てはまるのか教えていただければと思います。

#### 事務局

負担軽減措置に資料でお示ししている、ごみ袋の作製費と配送委託料につきましては、 資料1の5ページをお開きいただけると良いかと思います。この部分の下の図の中に、左 の歳出と書いてあるところの下に、清掃事業にかかった経費が全部で64億円、ごみ減量・ リサイクルにかかる経費がそのうちの15億円、さらに家庭ごみ有料化に伴う収入の使途 というところで4億4千万円という図があるかと思うのですが、その4億4千万円と15 億の部分につきましては、右の方に表を拡大して、これらに使用していますというように 事業名を書いております。ごみ袋の作製費用や配送委託料につきましては、一番上の有料 化に伴う事務費というところで、全部で3億1千万円かかっているのですが、ごみ袋の手 数料収入で得たお金をこの部分で使わせていただいているということになります。では、 実際にこの事務費の内訳がどのような数値になっているのかというところにつきましては、 次回の収入の使途の袋の部分で、数字をお示ししたいと思っております。

## 議長

ありがとうございました。負担軽減措置につきましては、皆様のご意見を伺っておりますと、現行通りで良いというご意見だったかと思います。そのようにまとめさせていただきます。

時間がきましたので、今日は、ここで審議を終了したいと思います。皆様、ありがとう ございました。それでは、事務局の方でなにかございましたらお願いいたします。

## 事務局

特にございません。

#### 議長

それでは事務局にお返しします。

## 事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和2年度第2回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

なお次回につきましては、引き続き「有料化制度の検証について」を議題に、今月の7月21日(火曜日)午前10時からの開催を予定しております。場所につきましては、碩田町にある大分市教育センターになります。

事務局より、あらためてご案内申し上げますが、委員各位におかれましては、お間違い

のないよう、また、ご配慮賜りますようよろしくお願いします。 本日は、ありがとうございました。